

市町村デジタル推進支援事業【新規】

予算額 29,500千円

1 事業の目的・概要

令和7年度を目標時期とする情報システムの標準化・共通化などのデジタル化の取組に、県内市町村が着実に取り組めるよう、民間のデジタル専門人材を活用しながら、システム導入や業務フロー改善等に係る専門的・技術的支援を行います。

また、県全体のデジタル化の推進を図るため、デジタル技術の県内市町村との更なる共同利用を検討します。

2 主な事業内容

(1) 県内市町村の進捗確認・助言

県内市町村が目標年度までに新システムへ移行できるよう、進捗状況を確認するとともに、課題に対する助言等の支援を行います。

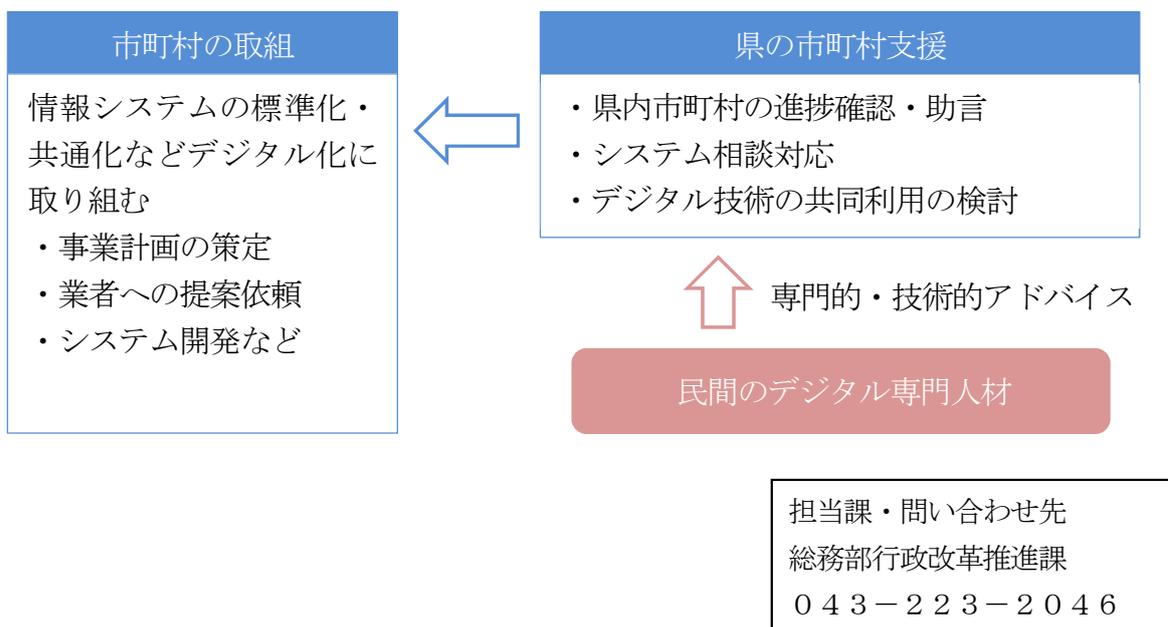
(2) システム相談対応

県内市町村が取り組む情報システムやデジタルツールの導入に関する各種相談に対応し、類似事例の提供や技術的な助言等の支援を行います。

(3) デジタル技術の共同利用の検討

県における取組を県内市町村に展開するとともに、デジタル技術の県内市町村との共同利用を検討します。

3 事業のイメージ



デジタル技術の活用等による業務改革の推進

予算額 104,134千円 (R3 86,014千円)

1 事業の目的・概要

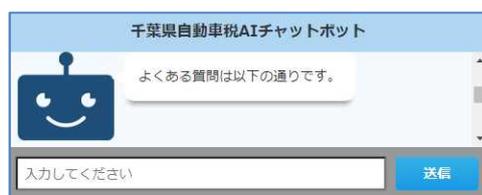
AIやRPA等のデジタル技術の活用や業務プロセスの改善などを通じて、県民サービスを一層向上させるとともに、県庁の業務の効率化を推進する。

2 事業内容

(1) 県民サービスの一層の向上

行政手続に係る県民の利便性向上のため、指定難病の指定医に関する申請や道路工事施行承認申請などの約 600 手続について、オンライン申請様式の作成や業務フローの見直しを集中的に実施し、3年間でのオンライン化を図ります。

また、夜間や休日でも県民が問い合わせをできるように、AIが自動で質問に回答するAIチャットボットを用いた問合せ対応を推進します。



(2) 県庁内の業務改革

デジタル技術の利活用などを通じて、県庁内での事務処理時間の削減やテレワークの一層の定着など、仕事改革・働き方改革を推進します。

[主なもの]

・RPA、AI-OCR等の運用

パソコン上の定型的な業務を自動化するRPAの導入を進めるとともに、手書きの書類のテキストデータ化を行うAI-OCRなどを活用し、業務の効率化を図ります。

・ビジネスチャットの運用

チャット機能により業務上のコミュニケーションを迅速化します。

・組織における業務等のプロセス改善

業務の効率化のため、組織における業務の取り組み方等の課題を洗い出し、改善を図ります。



担当課・問い合わせ先
総務部行政改革推進課
043-223-2046

議会業務 ICT 化推進事業【新規】

予算額 7,300 千円

1 事業の目的・概要

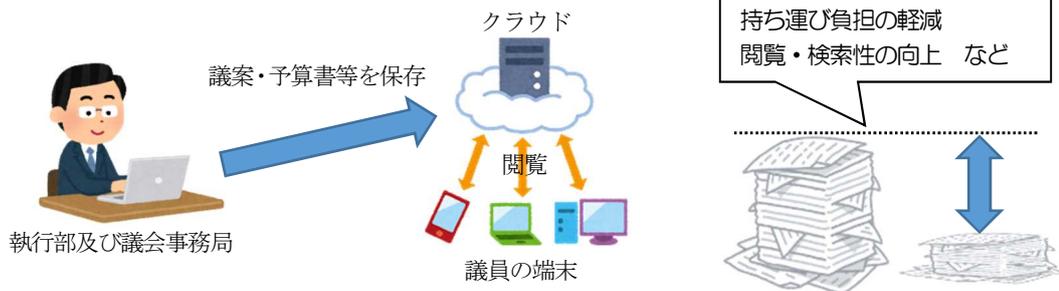
議会業務においては、現状、配付資料は全て紙ベース、議員と執行部との打合せなども全て対面で実施していますが、デジタル技術を活用し、議会業務の ICT 化を推進します。

2 事業内容

(1) 配付資料のペーパーレス化

2,586 千円

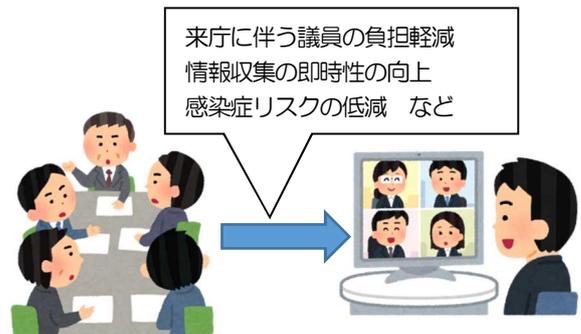
ペーパーレス会議システムの導入により、執行部及び議会事務局がアップロードした資料について、議員は保有する電子機器（スマートフォン、タブレットなど）から常時アクセスでき、閲覧可能となります。



(2) ウェブ会議の導入 ※R4当初予算なし

ウェブ会議システムの導入により、往来に係る負担や対面・接触を避けたリモートでの打合せが可能となります。

※令和4年度は、行政改革推進課契約のアカウントを活用し、実施状況の検証や課題抽出等を行い、令和5年度での正式導入に向けて検討を行います。



(3) 議会棟Wi-Fi設備更新

4,714 千円

(長期継続契約 令和9年8月までの60ヶ月間で計40,404千円)

現行のWi-Fi設備が老朽化し、更新の時期が来ていること、またデジタル化に対応した機能強化の必要があることから、本会議場や委員会室を含めた新たなWi-Fi設備を整備します。

担当課・問い合わせ先
議会事務局総務課
043-223-2508

納付手続のキャッシュレス化推進【新規】

予算額 43,900千円

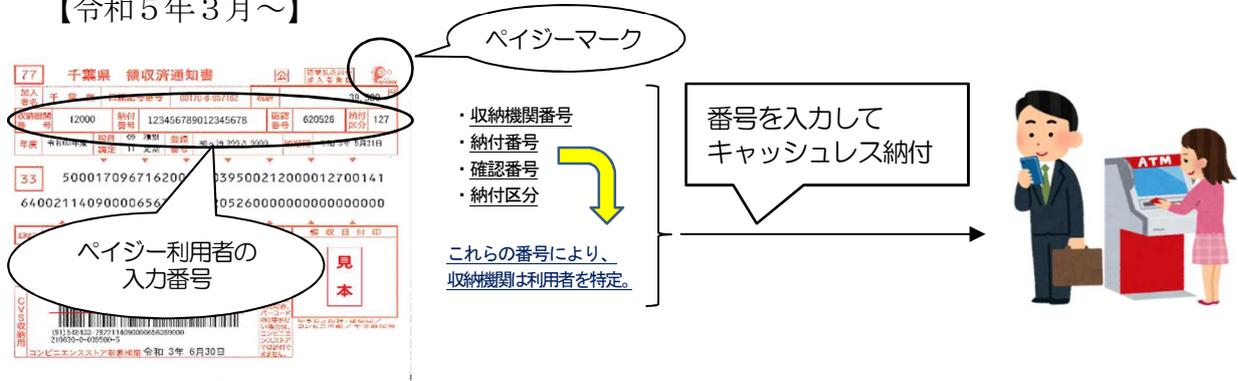
1 事業の目的・概要

行政財産使用料や県立学校の入学検査料など、金融機関の窓口や収入証紙などを利用している各種納付手続について、デジタル技術を活用しキャッシュレス決済を進めることにより、県民サービスの向上や収納業務の効率化、納付率の向上を図ります。

2 令和4年度の事業内容

(1) 納付書等による納付手続において、金融機関の窓口時間外でも、ATMやインターネットバンキングにより随時納付できるよう、Pay-easy(ペイジー)納付を導入します。

【令和5年3月～】



(2) 口座振替登録がウェブ上で即時完結するよう、県ホームページを利用した口座振替依頼手続を導入します。【令和4年10月～】

現 状：紙の口座振替依頼書に記入・押印し、金融機関の窓口で口座確認を受けて、県の担当課に提出する。(手続完了まで1.5ヶ月～3ヶ月程度)

導入後：口座振替依頼のウェブ受付ページを通じて入力する。(金融機関口座の確認も併せてネット上で行うため、随時・早期に手続可能となる。)

(3) 県立学校の入試手続において、電子申請システムによる出願を可能にするとともに、入学検査料のPay-easy(ペイジー)納付を導入します。【令和4年11月～】

現 状：紙の入学願書に入学検査料分の収入証紙を貼付した上で、学校に提出する。

導入後：電子申請システムにより出願を行う際に、併せて入学検査料のPay-easy(ペイジー)納付を行う。
(千葉中・高、東葛飾中・高から実施し順次拡大)



※ 令和5年度以降も、キャッシュレス決済の対象手続や決済手段の拡大について、引き続き検討します。

担当課・問い合わせ先
出納局(納付手続関連)
043-223-3318
情報システム課(システム関連)
043-223-2183

インフラ分野のDXの推進【新規】

予算額 59,803千円

1 事業目的・概要

建設業における将来の担い手不足、インフラの老朽化等の課題に対し、建設現場の生産性の向上を図るため、データとデジタル技術を活用した取組みを試行導入します。

2 主な事業内容

(1) BIM/CIMの試行導入（北千葉道路）

38,140千円

デジタル情報による3次元モデルに部材等の情報を組み合わせた「BIM/CIMモデル」を試行導入し、設計段階から施工・維持管理まで活用することで、工事の品質確保や業務の効率化を図ります。



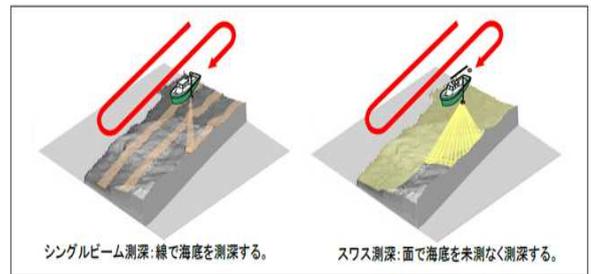
(出典：第3回 国土交通省インフラ分野のDX推進本部（令和3年1月29日） 配布資料）

(2) 3次元データ測量の試行導入（市川航路・泊地）

4,500千円

航路の安全確保と港湾施設の効率的な浚渫のため、マルチビーム方式を試行導入し、面的に海底の測量を行うことで、高精度な地形データを取得します。

これにより、局所的な堆砂等の見落としを防ぐことが可能になります。



「海洋調査技術マニュアル-深浅測量-（一社）海洋調査協会」より転載
(出典：「マルチビームを用いた深浅測量マニュアル（浚渫工編）」
令和3年3月 国土交通省港湾局)

(3) ICTを活用した道路維持管理業務の試行導入

4,000千円

・沿道の樹木点検

レーザースキャナ、カメラなどを搭載した車両による3次元測量の結果を活用し、沿道の樹木のせり出しを把握することで、維持管理業務の効率化を図ります。

・道路パトロール

専用スマートフォンをパトロール車両に設置し、路面状況の自動把握及び報告書の自動作成により、維持管理業務の効率化を図ります。

(4) 公共工事設計図書の整合性チェックシステム試行導入

3,850千円

公共工事の設計図書作成に当たって、AI技術により自動で図面データの抽出から設計書等その他の帳票間での不整合の確認まで行うシステムを試行導入し、設計業務の効率化を図ります。



担当課・問い合わせ先

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) (4) 県土整備部技術管理課 | 043-223-3111 |
| (2) 県土整備部港湾課 | 043-223-3838 |
| (3) 県土整備部道路環境課 | 043-223-3135、3140 |